

# 自然エネ導入を邪魔する電力会社

再生可能エネルギーの普及のため固定価格で電力会社に買い取りを義務付けた制度（FIT）が始まって2年余り。事業認定を受けた設備容量は一昨年末段階で3千万kWを越え、そのうち約700万kW（原発7基分）が発電を開始しています。特に太陽光発電の伸びは大きなものがありました。

ところが、九州電力や東北電力、北海道電力など電力5社は、FITにもとづく接続の新規受け付けを一時「保留」しました。さらに、電力会社の保留を受け、経済産業省がFIT制度の見直しを行い、大手電力会社が太陽光などの買い取りを制限しやすい仕組みが導入されました。太陽光のように天気左右される変動電源が増えすぎると支障があるということです。

この保留と見直しにより、再生可能エネルギーの将来の買い取りが不透明になり、事業計画を立てにくくなりました。



本当に支障があるのか電力会社や経済産業省は説明を尽くすべきです。事業認定を受けた設備でも発電開始まで時間を要する例が多く、その間に受け入れの準備はできるはずで、す。気象データによる発電量予測システムの整備、揚水発電の活用、会社間連系線の増強などで変動電源の活用量は増やせます。

何より許せないのは、福島第2原発や敷地内活断層が指摘されている原発も含めて、今止まっているすべての原発が再稼働することを前提に、再生可能エネルギーの受け入れ可能量が算定されたことです。



原発を再稼働したい電力会社が、送電網を運用し、自然エネルギーの接続に嫌がらせを続けることも問題です。2018年ごろに電力改革で発送電分離が行われる予定ですが、それを待つのではなく、国や広域的運用推進機関、独立的な規制機関が関与する電力系統の公平な運用を実現する仕組みを早期に確立する必要があります。